

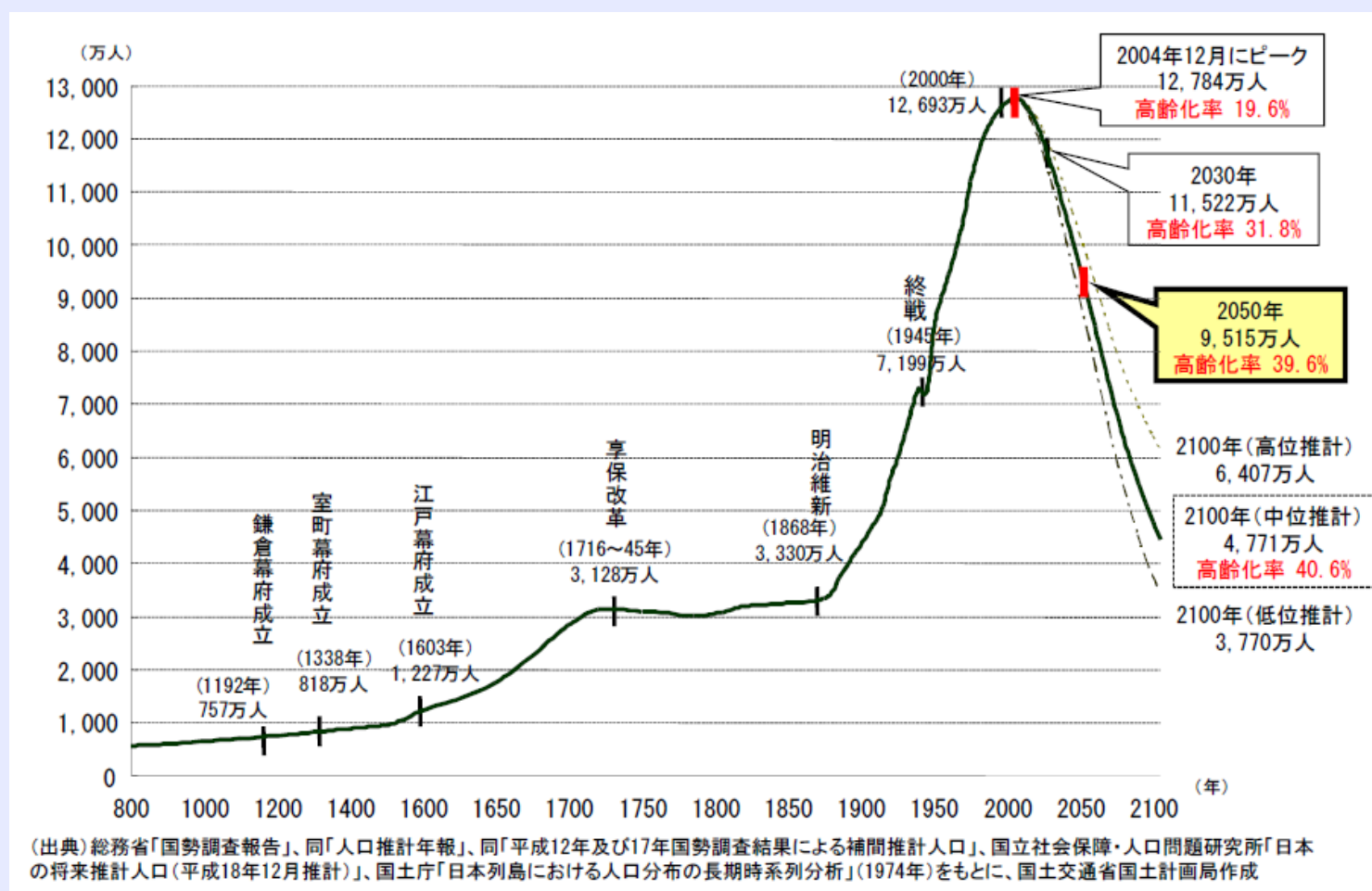
協働とは何か

千葉大学法経学部准教授

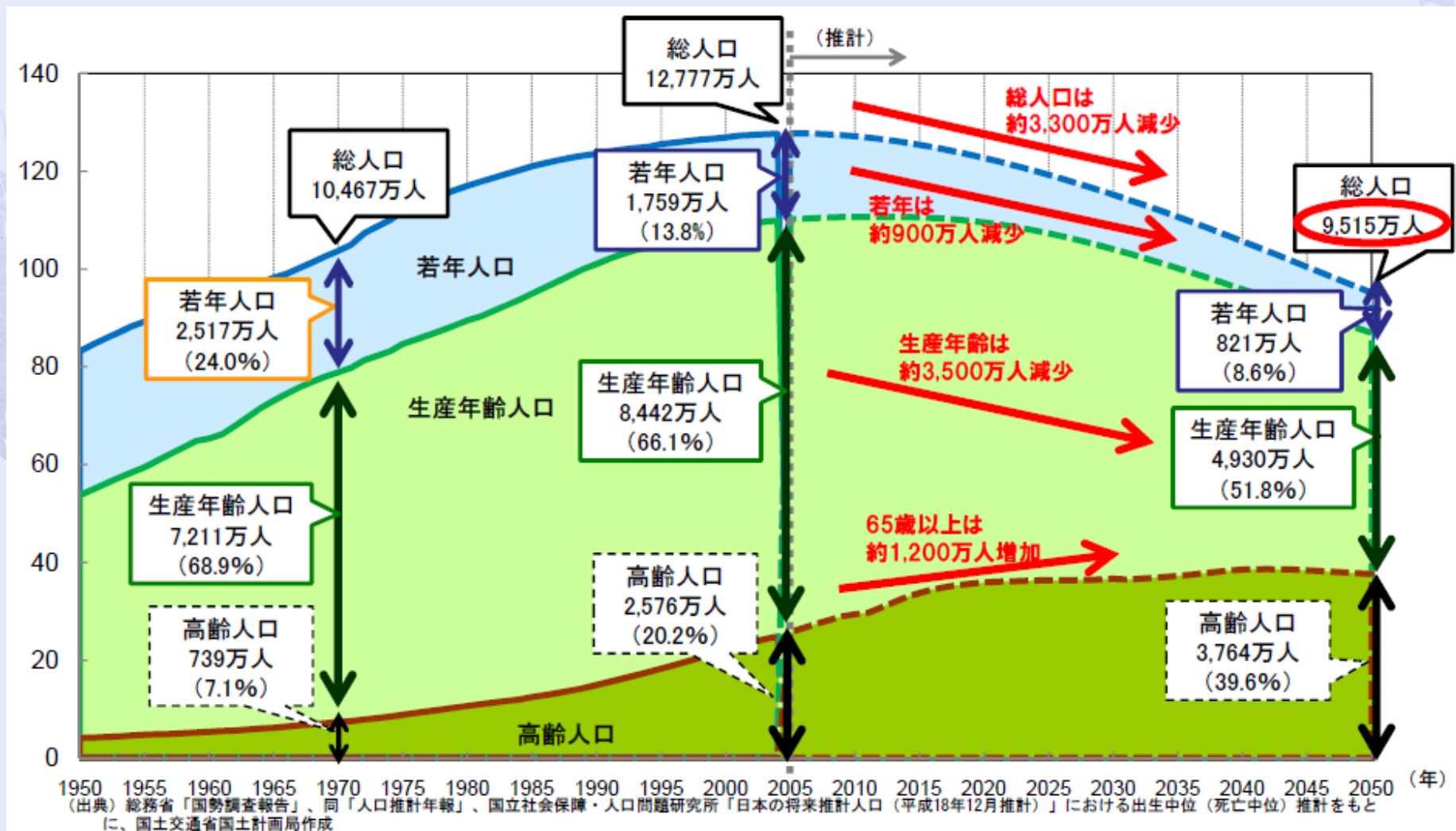
関谷 昇

人口減少と高齢化率の歴史的推移

- 日本の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準に戻っていく可能性。
- この変化は千年単位でもても類を見ない、極めて急激な減少。



人口比率の推移



少子高齢化・人口減少に伴う諸課題

- 生産労働力の減少と需給バランスの変化
- 購買意欲・消費の世代的な偏り
- 経済の規模縮小と疲弊化（地方経済への打撃）
|
- 医療福祉ニーズの増加と多様化
- 社会経済の成熟化と価値観の質的变化
- ライフスタイルの変容と消費者ニーズの多元化
|
- 都市部と農村部の関係をめぐる根本的变化
- 地域コミュニティの再構築

個人化の時代

人々が生活において依拠するものが失われた時代

- ・ 家族集団、村落共同体、社会階級の流動化・枯渇化・解体
- ・ 社会の断片化
- ・ 意味供給源（人々の行動や出来事に対する意味づけや価値づけ）の喪失
- ・ 不確実性の時代 ➡ 大きな物語の終焉



個人＝「私」が価値の唯一の源泉、あらゆる社会関係の唯一の起点

- ・ リスクの個人化
- ・ 自己決定／自己責任
- ・ 私的世界へのひきこもり／近しい人間関係への閉じこもり

私的領域と公的領域の断絶

- ・ 政治や行政と市民との距離感
- ・ 媒介項（政党、業界・組合、各種団体など）の分散ないしは形骸化

代表の不確実性

代表制民主主義および政党の変容

- 政党が代表する社会的基盤の流動化
- 政党の支持基盤としての社会的集合性が解体
政党がより広範囲の人々から支持を獲得しようする



政党がどのような「私たち」を代表するのかが不明確

- 政党の個人化
政策理念よりも、候補者やリーダーの個人的特徴を重視
国家と社会を媒介する機能の流動化、政党政治の混迷



投票対象を定め、それに信託するということの不確実性

自分の生活の保守

- 誰か（何か）に期待するより、自分で自分の生活を守る
- 民主主義の基盤の動揺（集合的決定より自己決定が優先）

民主主義の隘路と新たな政治現象

- ポピュリズム
既存の制度的回路によっては表出されない人々の不満を表現
敵を設定することによって、「われわれ」意識を醸成する方法
カリスマ的指導者への強い期待
- 熟議民主主義
代表者以外の人々が様々な領域・空間・範囲において多角的な議論を展開
議論できる場や手法を充実させることによって、反省的思考を促す方法
様々な熟議への強い期待

公共空間の回復に必要なこと

中央省庁主導による再分配行政の限界

- 地方における独自の取り組みを制約する要因
- 公共の利益を実現する「管理」主体（官僚）の能力的限界



☆地方分権改革の必要（「現場に即した自治体運営」の追求）

中央省庁に独占されてきた権限と財源を自治体に分割移譲→自治体の自立自治体主導の政策づくり
課題を抱える当事者にもっとも身近なところが出発点→地域社会の自立

☆市民社会の可能性（「市民的公共性」の追求）

市民社会・地域社会によるリスク共有とセーフティネットの充実
行政以外にも公共を担いうる多様な担い手（従来の蓄積＋新しい動き）
多様な主体による、問題発見・課題設定・実践活動の展開（協働）



◆市民・地域社会への参加

- 公共圏・親密圏などにおいて、社会的な問題や課題が「自分」の生活や行動に何らかの形でかかわっていることを認識できるきっかけづくり
- 公共的な事柄に関与できる回路をできるだけ広げ、重層的な形で参加できる環境を整える必要
- 政治参加を活性化させるためには、さらに「非政治の領域」＝市民社会・地域社会に人々が参加していく必要
- 政治や行政に回収されない「社会」の領域を充実させることが公共空間の回復に必要不可欠
- 自治を身近に実感できる体験・学習・反省が、人々の参加を充実させる
- まちづくりから自治活動へという回路をつくっていく必要

新しいまちづくりのコンセプト

福祉＝環境配慮型まちづくりの本格化

- ・ 高齢者が自分たちなりに豊かに過ごせる環境
- ・ ゆっくり過ごせる場所、コミュニケーション創出の空間
- ・ 多様な福祉、交通／移動、見守り、コンパクトシティ・田園都市
- ・ 高齢者支援としての子ども・若者支援

地域循環型の経済の展開

- ・ 低成長経済に見合った取り組み
- ・ 当該地域に即した労働／雇用、消費、生活様式づくり
- ・ 地域資源の発掘、資源循環における付加価値化
- ・ 地域平等主義からの脱却と地域の自立化・個性化

◎画一的な基準ではなく、参加を通じた地域づくり

◎行政／議会／市民の間における多角的な協働のまちづくり

地域補完型ネットワーク

◆「イエ社会」という価値の喪失

- ・人々の生活を支えていた「家」「家族」という枠組の流動化
- ・イエ社会を援用した戦後の日本型企业経営の終焉



国家と個人の間にある領域の断片状況

日本的集団主義の変化 → 居場所の喪失／相互排他的な団体主義



◎個々人の「置かれた状況」への配慮が必要とされている

- ・現場に即したニーズ把握
- ・高齢者や障害者などに個別に対応しうる支援体制
- ・地域状況、生活慣習、近隣関係の個性、雇用状況

◎「身近な日常」あるいは「生活の基盤」への着目

- ・課題を抱える「当事者への接近」が可能な開かれた環境
- ・住民相互の「多角的な支え合い」を生み出す地域力
他者への配慮と横断的連携（＝共助）が創造される場
- ・価値観が全面に出てくるコミュニティの創出
生き方・死に方、働き方、支え方などの価値観が問われる

◎「中央集権的管理統制」から「地域補完型ネットワーク」へ

- ・補完型ネットワーク
地域の自立的な循環の想定 → 多中心的な秩序イメージ
民間主導／市民主導／地域手動の地域づくり
- ・協働のまちづくり
分権型社会の構築、権限移譲・エンパワーメントの必要
異分野連携の相乗性 → 分野横断的な事業設計が必要不可欠
広域的な相互補完 → 優先順位と相互連携（共倒れにならない地域戦略）

地域密着人口の増加

	0-14歳	65歳-	合計	特徴
1940s	37%	5%	42%	農村型社会への志向 地域への土着性
1950s	36%	5%	41%	都市型社会への志向 地域との関わりの減少
1960s	30%	6%	36%	(都市への移動、核家族と会社中心の生活)
1970s	24%	8%	32%	(都市型地域社会の模索)
1980s	23%	10%	33%	
1990s	19%	12%	31%	グローバル経済の到来
2000s	15%	18%	33%	持続可能社会への志向
2010s	13%	23%	36%	地域における支え合いの必要性の増加
2020s	12%	29%	41%	(職域から地域への回帰する人々)
2030s	10%	32%	42%	
2040s	10%	37%	47%	
2050s	9%	39%	48%	

(注) 2000年まで国勢調査、以降は日本の将来推計人口(2006年)の概算

着眼点

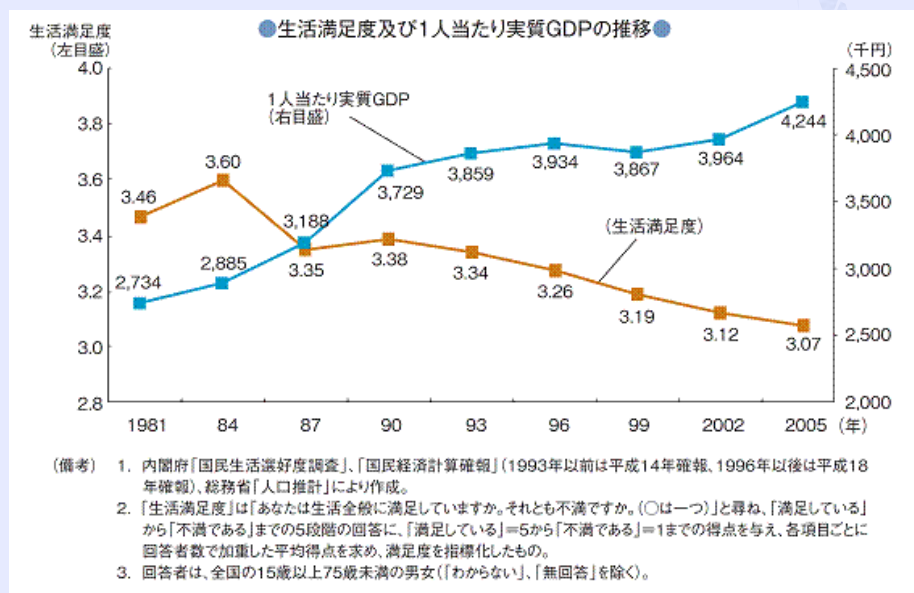
- ・人口全体に占める「子ども・高齢者」の割合と「地域との関わり」
- ・「子ども・高齢者」の増加と「地域との関わり」の増加との相即性

緩やかな価値観の変化

●「合理性・効率性」という同一的な指標

- ・政官業が一体となった産業主義（大量生産・大量消費）
- ・社会全体の利益増大と個人の利益増大は一体のもの
- ・国家レベルの動きに各分野（経済、福祉、教育、行政など）の取り組みがぶら下がるという構図
- ・ナショナル・ミニマムと総中流意識
- ・物質的な豊かさこそが生活の充実であるという考え方

↓
社会の構造転換、公共性の揺らぎ
→指標をめぐる変化



●物質主義から脱物質主義へ

- ・産業主義に代わる多角的な経済活動の進展
- ・シビル・ミニマムと一括りにできない個々人なりの生き方
- ・精神的な豊かさを求める新たな価値観 → 「幸福度」指数への着眼

(内閣府「平成20年度国民生活白書」)

●一方向から双方向へ

- ・当事者（課題を抱えている人々、消費者、観光客、有権者など）への接近
- ・問題を抱えた当事者、消費者、観光客、有権者の「参加」を通じたニーズの発見・共有
- ↓
- ・参加と体験を通じた当事者の満足度向上（＝「実感」の獲得）／課題解決

受け皿の流動化と社会的包摂

従来型秩序における包摂の限界

国民国家、自由主義、個人主義、産業主義…

→国や自治体のあり方から個々人のライフスタイルまでを規定

（行政、労働、消費、教育、福祉、まちづくりなどにおける画一性）

特定の主体・組織（団体）・場所への単一的な依存

- 生活の様々な局面における生きづらさ
- 学校／職場／地域における実感の乏しさ

自分なりの生活を追求できる社会へ向けて

- ・当事者が自分でありうるための多様な場＝「社会的包摂」
自分なりに参加できる場や機会
生活実感を持ちうる双方向的コミュニケーション



- ・私的活動－公共的活動－協働－公的活動の重層的な拡がり
- ・社会における「縦割り」を超えた相互交流の必要
- ・自由な発想と領域横断的な働きかけ

社会における活動の多様化

- 私的活動
 - 趣味的な活動
 - サークル活動
- 市民活動
 - 市民の自主的な公共的活動
 - NPO活動、ボランティア活動、地域活動
- 協働
 - 市民と行政、市民と議会、市民相互の連携活動
 - 立場の異なる者が課題解決に向けて協力
 - 市民が行政を補完、行政が市民を補完

手法としての「協働」への期待

【協働とは】

人間の生活領域全般において、個人・法人・団体などの複数の主体が、場の履歴や生活機能を踏まえながら、応答的關係を通じて、創造的に活動する方法

原理ではなく「手法」としての協働

- ・民主主義の原理という次元でとらえれば、市民と行政との「協働」はありえない
市民は主権者であり、行政は主権者の決定事項を行使する立場
- ・「協働」とは、一定の目的に応じて、様々な資源を結びつけることで課題解決に取り組むための手法
市民と行政・議会とが「対話」「協議」を重ねながら、連携・協力する
- ・どのようなまちづくりを目指すのかによって、「協働」という手法の使い方が変わってくる
自治体や地域の諸課題に応じた考え方や形を追求する必要

1 行政の効率化の促進

市場化＝効率化・競争原理の導入 →行政負担の効率化／軽減化
小さな政府、規制緩和、民営化、市場の再活性化、社会的イノベーションの充実
行政事業の継続実施における市民・民間の補完的役割
自助・共助の範囲拡大、地域コミュニティの自立（市民力・地域力）への期待

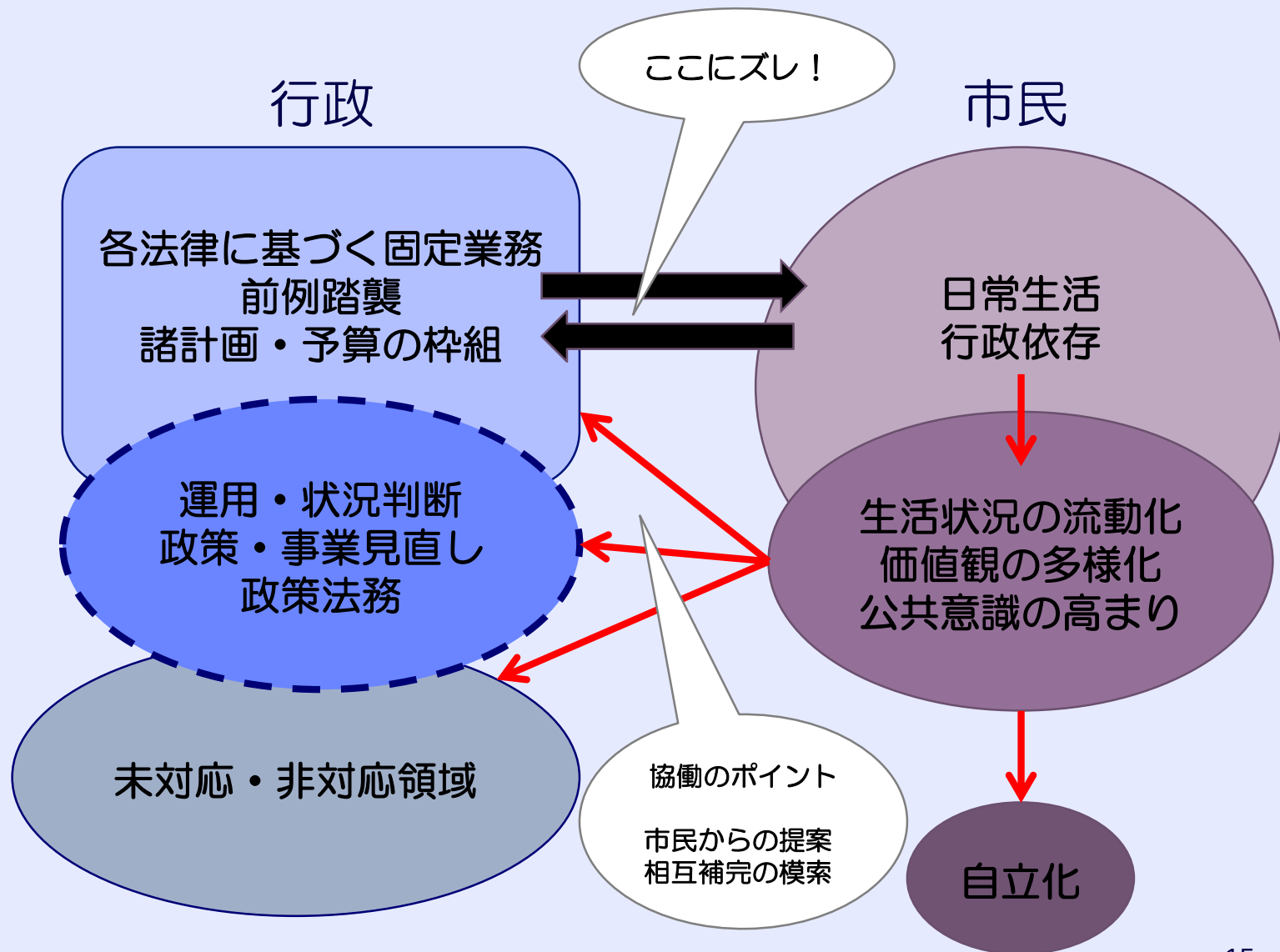
2 参加ニーズの高まり

市民化＝市民参加（参画） →公共のプロセスに参加することを通じた自己実現
市民活動（地縁団体・NPO）や地域づくり
消費者参加、社会参加への拡がり
市民の満足度を高める参加領域の拡大

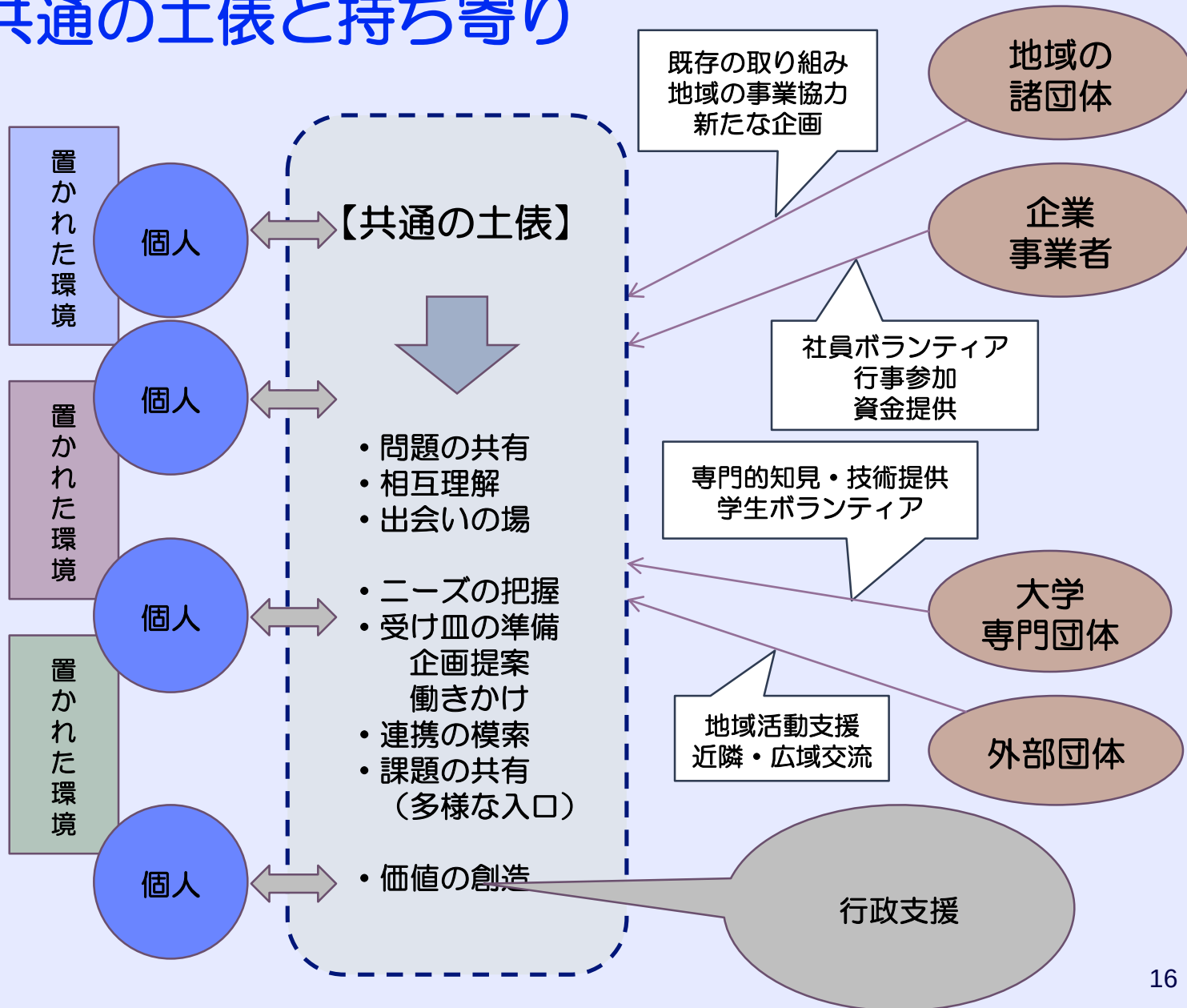
3 課題解決に向けた役割分担

双方向的な課題認識
協議を重ねていくことで課題解決に向けた役割分担を見出す →政策の見直し
支援事業、補完事業、協働委託事業、パートナーシップ事業など

行政の目線と市民の目線



共通の土俵と持ち寄り



1) 様々な市民・地域活動

◎近年増加している自己実現型活動

「自分の役割」「自分の居場所」「生き甲斐」「必要とされている自分」

◎既存の団体を通じた活動、あるいは新たな団体を発足させて展開される活動

例えば、

【地域安全】

近隣の見守り、スクールガード、あいさつ運動、緊急時対応セミナー、自主防災組織など

【環境保全】

道路脇の花植え、ゴミゼロ運動、リサイクル、里山・森林保全、河川清掃など

【子育て支援】

子育て相談、パパ手帳、一時預かり、学童、子どもの遊び場、職業体験、学校連携など

【高齢者支援】

買い物支援、居場所・憩いの場づくり、交通弱者支援、パソコン教室、異世代間交流など

【障がい者支援】

福祉作業所、農業体験支援、雇用機会の拡充、演劇・アート創作、バリアフリー化など

【まちづくりの推進】

移住・定住促進、ボランティアガイド、資源マップ、まち美化、商店街活性化など

【民間企業の社会参加】

ISO（国際規格）、CSR（企業の社会貢献・社会的責任）、寄付・援助、社員教育など

自治会と高齢者対策（立川市）

立川市の大山自治会の取り組み

昭和記念公園に近接する都営上砂町1 丁目アパート（昭和38 年に完成した団地）
世帯数1300 世帯、人口3100 人、27 棟の集合住宅（団地の高齢化率29%）
自治会加入率は100%を達成

従来型発想からの脱却

女性自治会長のリーダーシップ／大山MSC（ママさんサポートセンター）設立
様々な世代の役員・若さと熟年の連携／自由な提案と議論／できるときに参加する／楽しさ
自治会事務所が「よろず相談引き受け所」になるくらいの開かれた拠点活動

全世帯名簿の作成

- ・個人情報保護により団地住民の所在・居場所がわかりにくくなっていた現状
- ・緊急時に備えて住民名簿提出を義務付け。
- ・65 歳以上の高齢者名簿／子ども名簿。飼育動物の名簿と車の登録も実施。
- ・プライバシー保護のため、全体名簿は自治会三役と民生委員、消防署にだけ提出

安心安全高齢者対策

- ・高齢者名簿の登録と両隣2 件の見守りを義務化→死亡あるいは認知症の早期発見
- ・電力・水道・ガス会社・新聞配達に安否確認を依頼
- ・MSCに登録してもらい高齢者見守りネットワークを形成している。
- ・自治会員が葬儀実行委員会のメンバーになり、割安な費用で自治会葬を実施

自治会費以外の活動財源確保

- ・市から公園・駐車場を受託管理、高齢者のシルバー人材センター登録など

事業と地域づくりの融合（大里綜合管理（株））

◎不動産業を営む会社が、「一隅を照らす」（感謝の気持ちをもって地域の役に立つ）を経営理念として、「お客様第一」「社会的責任」「地域貢献」を実践

◎全従業員が複数のボランティア活動に取り組む（180を超える地域貢献活動）

主な活動内容

- 共働きの社員のための学童保育 →子育て支援へ発展
サマースクール、子育て団体との支援ネットワーク
時事問題を考えるフォーラム開催、女性の地域参加支援など
- 社屋の半分を地域づくり拠点に提供 →市民が集える場づくり
コンサート、趣味活動、講座、地域の主婦が交代で調理するワンデイ・シェフレストラン
- 被災地ボランティア
被災地への支援物資の募集・搬送、自社バスを使ったボランティア派遣

地域住民との協働

- 企画段階から、地域住民と一緒に活動し、プログラムを開発・支援
- 様々な思いや実践がつながるプラットフォームづくり

地域貢献と事業との関係

- 社員教育や人材育成の側面を前面に出し、観察力・問題発掘力・企画調整能力を培う
- 顧客向け発信（土地管理の情報・地域情報の提供）＝顧客満足度の向上
→街のイメージアップ、移住に向けた安心感・地元への媒介、継続的な取引の促進など

2) ワークショップ手法の進化

●プラヌクスツェレ（無作為抽出の市民による討議）

- 行政機関がプラヌクスツェレで検討する内容を提示し、大学等の公平・中立的な実施機関に委託する
- 受託者である実施機関が市民討議のプログラムを作成する
- 基本的に18歳以上（16歳？）の市民から無作為抽出により参加者を募る（テーマの当事者とは限らない）
- 男女比率、年齢、職業などの構成が、その地域の構成と同様の傾向を示す
- 話し合いの数は4日間で16コマ（情報提供を含め1コマ90分）とし、参加者はコマごとに設定される個々のテーマに沿って、まず公平・中立な立場、または賛成・反対両方の立場による専門家や関係者等からの情報提供を受け、その後1グループ5人程度（通常5グループ25人で行う）で、参加者だけで話し合いを行う
- そこで出された意見を全員の投票によって集約し、行政機関に提言し、市民の声をまちづくりに反映させる
- 参加者には、仕事として取り組んでもらうため、報酬を支払う。

●ワールド・カフェ

- カフェ文化、井戸端会議、居酒屋談義の感覚で自由に話し合う
- 文脈と課題を設定して、オープンな会話を行ったり、自由なネットワークを構築したりする
- 対話を可能にするための目的と広範な要件を明確にする
- 個人的な快適さ、お互いを尊重するもてなしの環境、心理的な安心感を確保する
- 協働を引き出すような強い力を持つ質問に対して、集合的に関心を高める
- 参画と相互支援を促すことによって、個別の議論と全体の議論を結びつける工夫をする
- 中核的な質問に対して共通の関心を高め、異なる視点のつながりをもつ多様性と密度を意図的に強める
- 個々人の貢献を損なわずに思考の結束を育むことができるように、共通の関心事に焦点を当てる
- 集合的知識と洞察を可視化することによって、参加者が行動に移せるようにする

●実践型ワークショップ

- 当該テーマをめぐるオープンな話し合い
- 多角的な立場の意見を募る（利用者・受益者・部外者など）
- それぞれの立場の思い、アイデア、技術を持ち寄る
- 市民の力を必要としていることを伝える（具体的な勧誘、参加環境の充実、徹底した働きかけなど）
- 議論プロセスで出てくる「主体意識」「実現に向けたチーム形成」

3) 協働型基本計画策定（浦安市）

「第2期基本計画策定浦安市民会議」とは

市民会議の目的

第2期基本計画策定浦安市民会議は、平成20年度からスタートした浦安市の新しい基本計画の策定にあたって、市民と市の協働を推進する観点から多くの市民が計画づくりに参加できるよう、浦安市によって設置された組織です。

これからの浦安のまちづくりが目指すべき方向性や取り組みに関して議論・検討し、基本計画に盛り込むべき内容について、市民の立場から市長に提言することを目的としています。

第2期基本計画とは…

地方自治体の最上位計画として、基本構想と基本計画から構成される総合計画があります。浦安市の基本構想は、平成32年度を目標年度とし、平成11年12月に策定されました。

基本計画は、基本構想を実現するための具体的施策を示した10か年の計画です。第1期基本計画は、平成13年度～22年度が計画期間でした。今回、新しくスタートした第2期基本計画は、平成20年度～平成29年度が計画期間です。

さらに基本計画に基づき施策を計画時に実施するために「実施計画」があり、これに基づいて、具体的な事業が実施されています。

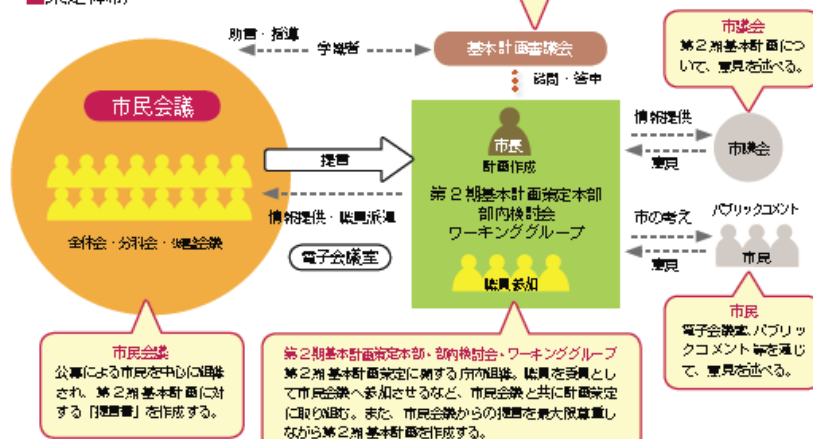
第2期基本計画は、施策の方向性と具体的な事業や取り組みの関係をわかりやすく示すため、基本計画と実施計画を統合し、計画期間を4年ごとに分け、具現しながら取り組みを進めています。



市民会議の位置づけ

第2期基本計画は次のような体制で策定され、市民会議は市民参加のひとつとして位置づけられました。

策定体制



市民会議の組織

市民会議は、全体の会議の進め方の確認や最終的なとりまとめを行う「全体会」と実質的な検討を行う「6つの分科会」を基本に構成されました。

また、各分科会のテーマの調整や会議の進捗状況を確認する「調整会議」が設けられました。

全体会

会議の進め方や全体のとりまとめを行う場。座長と副座長が進行を担う。

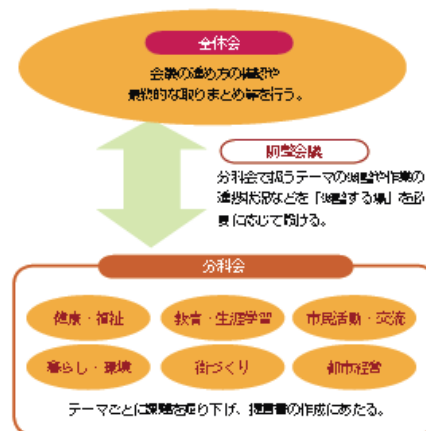
分科会

実質的な検討を行う場。リーダーとサブリーダーが進行を担う。

調整会議（編集委員会）

分科会間の調整や、提言書の総論作成等を担う。

会議の構成



市民会議の活動

市民会議は、平成18年8月に第1回全体会をスタートしてから、約1年間、延べ136回にわたる会議で議論・検討しました。そして、平成19年9月には提言書を市長に提出し、その時点で市民会議の活動は実質的に終わりました。

その後、平成19年11月と平成20年2月に、市が開催した第2期基本計画の作成状況に関する説明会に出席し、意見を述べました。

委員の構成

市民委員

206人のボランティアで集まった市民が、興味のある分科会に分かれ、10年後の浦安を思い描いて、分野ごとに市民目線から意見を話し合い、提言をまとめる。

学識委員

1分科会あたり概ね2～4名程度参加し、後継内容や議論の進行に対して助言・指導を行う。

議員委員

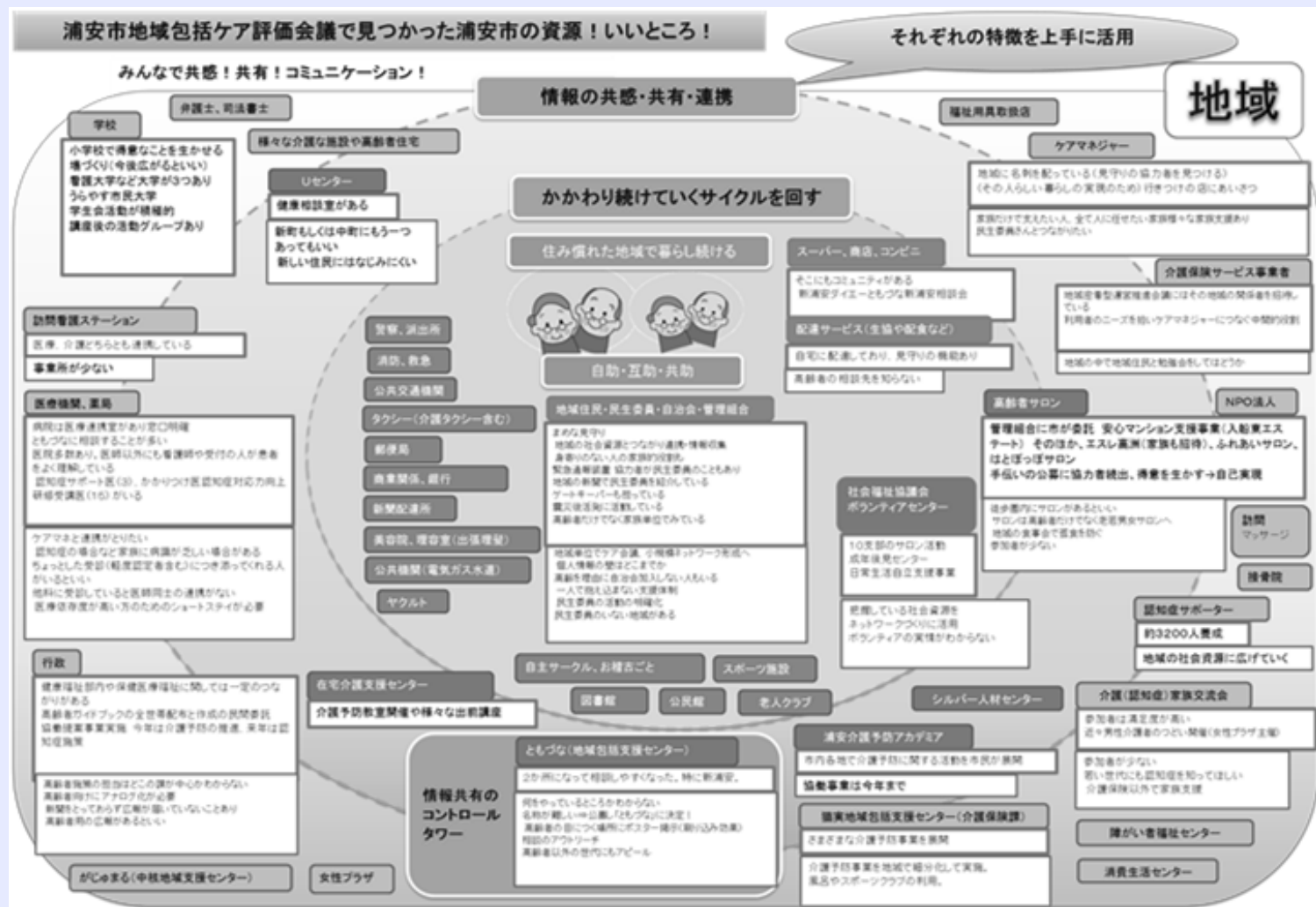
市の状況や事業の取り組みなどについて市民委員へ自らの経験をもとに情報提供を行うとともに、意見を述べる。

分科会	具体的な検討テーマ
街づくり	・街づくりの方向性 ・住民による街づくりのしくみづくり ・市街地整備、市街地環境の保全 ・道路、公共交通、自転車・歩行者ネットワーク ・防災対策、等
暮らし・環境	・地球環境、身近な環境保全 ・環境形成（緑地・公園、水辺環境） ・都市景観 ・環境マネジメント ・環境学習・環境教育、等
健康・福祉	・子ども支援、子育て支援 ・健康づくり、介護予防 ・在宅福祉、地域福祉、福祉のまちづくり ・地域医療、等
教育・生涯学習	・学校教育 ・生涯学習 ・家庭教育、地域教育、青少年の健全育成、等
市民活動・交流	・市民活動 ・地域活動、防犯活動 ・市民交流 ・観光・産業観光、等
都市経営	・情報公開・情報共有 ・行政評価 ・市民参加 ・行政と市民との協働、等

地域包括ケア評価会議（浦安市）

◎浦安市介護保険課（浦安市猫実地域包括支援センター）と市民が協働する
地域づくりとしての地域包括支援システム

◎2010年より毎年数回開催 →持ち寄り型のネットワークづくり



ボランティアが行政や学校を動かす（船橋市）

障害のある児童・生徒と地域のボランティアをつなぐ取り組みへ

障害福祉課との日頃の交流から始まった協働の取り組み

- ボランティアを募ることに限界を感じてきた行政
- NBFが「ハンドレッドサンクス委員会」を立ち上げる
 - 1 週間に2時間、年間100時間程度の無理のないボランティアを募集
- 行政が受けつけた障害者からの援助要請とマッチングを図る



学校での子どもへの支援に発展

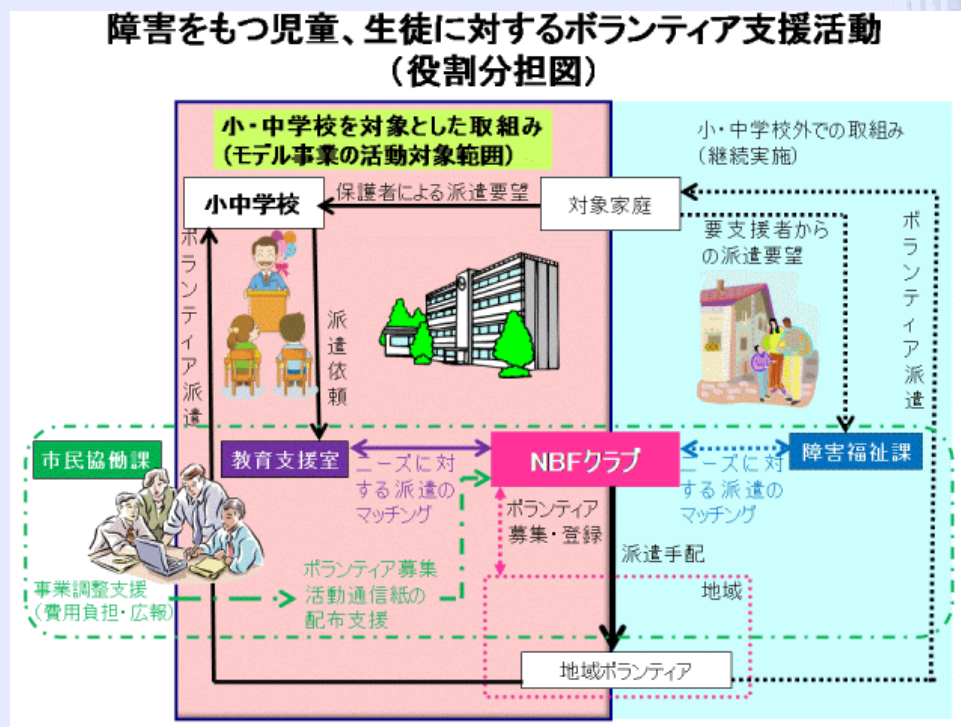
- 発達障害など障害者手帳を持たない子どもたちへの行政対応の限界



- 協働の取り組みの始まり
 - 子どもと親・担任と校長
 - ボランティア・NBF
 - 教育委員会・担当課
- 地域の人を支える仕組み
 - 校内の整備作業
 - 教室運営やクラブ活動の助手
 - 課外授業の協力
 - 周辺パトロールや防犯拠点づくり

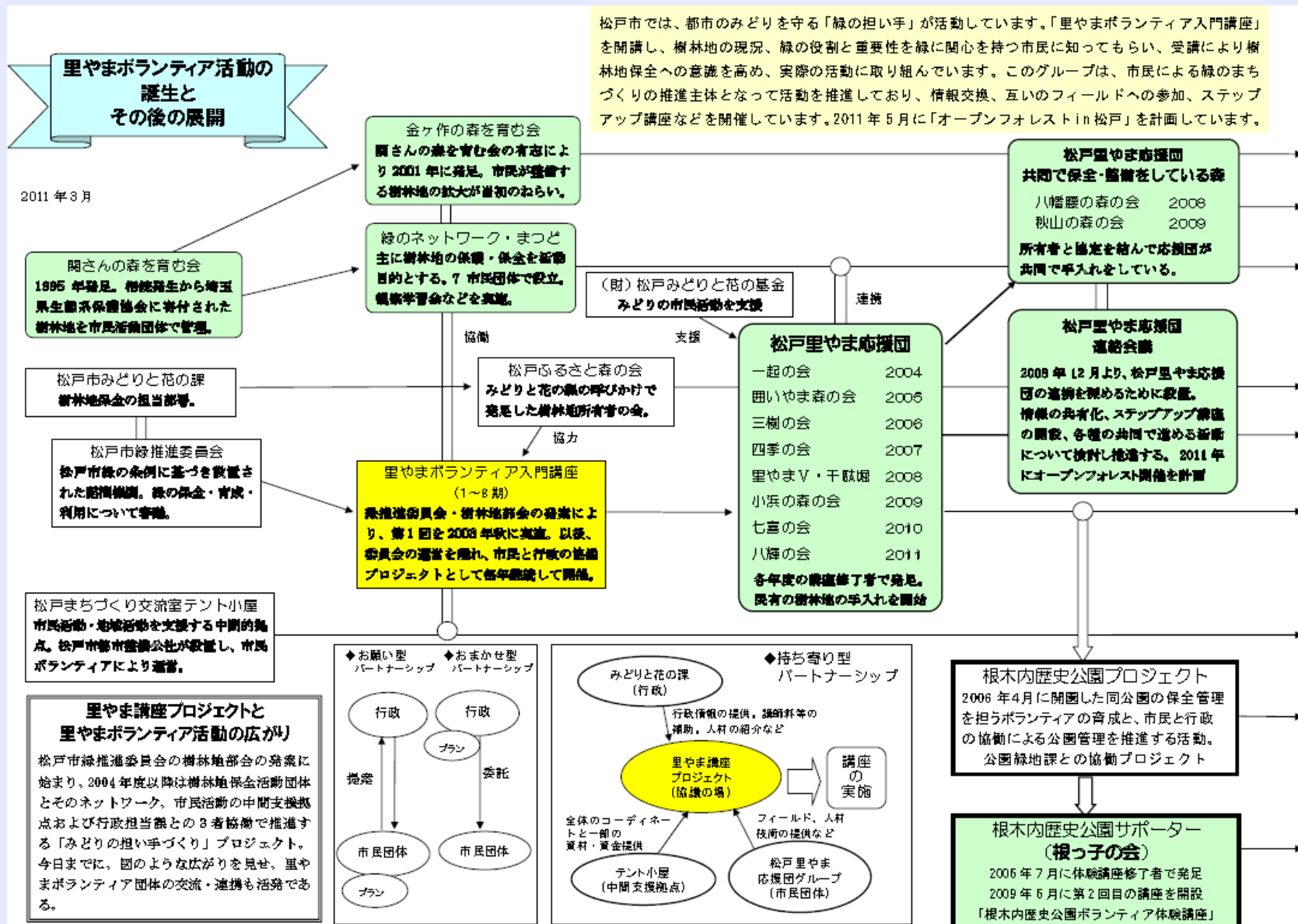
各方面をつなぐやり方の大切さ

- 行政の媒介による対話と相互理解
- 共助を拡げることが肝要



パートナーシップ型里山保全活動（松戸市）

※松戸市HP



4) 住民自治協議会（伊賀市）

自治基本条例って

なんだろう??

まちづくりの基本方針やそれを実現するための自治のしくみなどを条例として定めるもので、伊賀市の最高規範として位置付けられます。自治の担い手となる市民・議会・行政のそれぞれの役割や責務、情報の共有、市民参加、自治の基本方針などを定め、伊賀市の場合、第4章において伊賀流の自治のしくみである「住民自治協議会」の要件等を定めています。

住民自治活動の推進イメージ

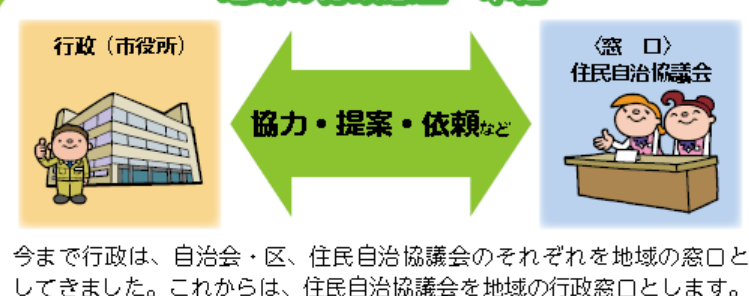


住民自治協議会って

なんだろう??

小学校区程度の地域において、そこに住むあらゆる人が自由に参加でき、自治会・区や各種団体などとともに、身近な地域の課題を話し合い解決できるよう、地域住民により主体的に設置された組織です。

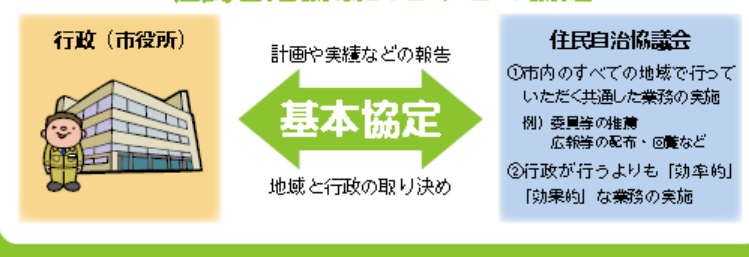
地域の行政窓口一本化



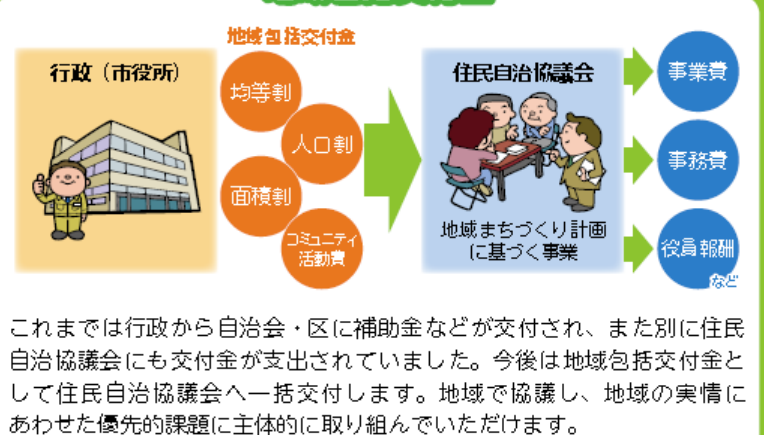
※ただし、次の場合には、自治会・区が地域の窓口となります。

- ・緊急時や災害発生時の情報収集及び伝達に関する業務
- ・ひとつの自治会・区の区域内のみを対象とする業務

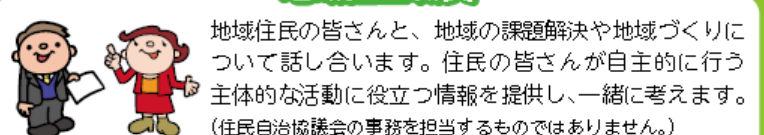
住民自治協議会と市との協定



地域包括交付金



地域担当職員



5) Web2.0／ガバメント2.0／ネット選挙

Web2.0という考え（ティム・オライリー）

- これまでは、情報の送り手と受け手が固定され、送り手から受け手への一方的な流れであった状態が、送り手と受け手が流動化し、誰もがウェブを通して情報を発信できるように変化したwebの利用状態
- すべての関連するデバイスに広がるプラットフォームとしてのネットワーク（ネットワークが本質的に持つ長所を最大限に活用するもの）

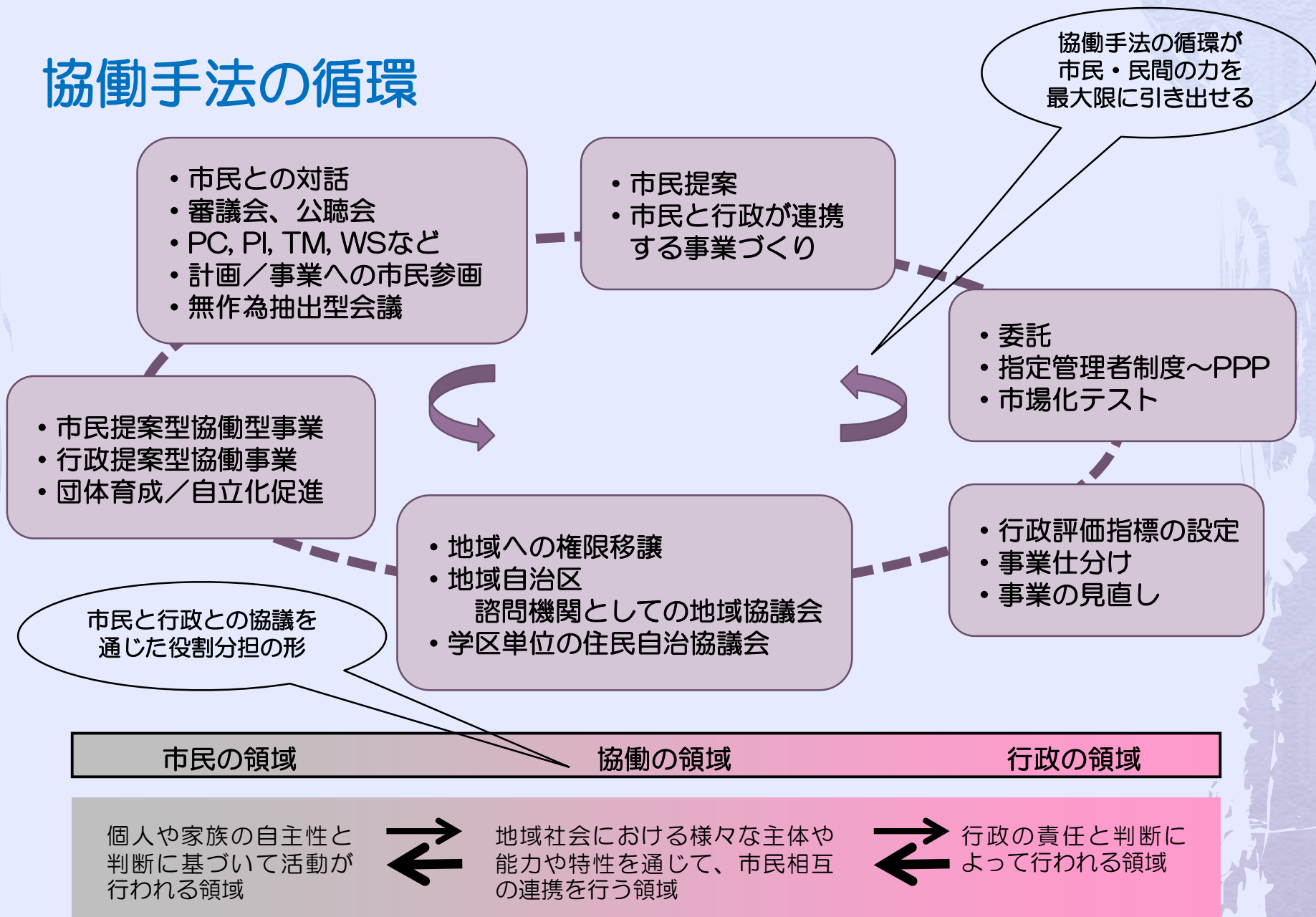
ガバメント2.0

- 自治体政府がプラットフォームになり、個々の市民が IT 技術を通じて政治や行政に参加し、情報を出し合う。
- その蓄積が全体として集合知となっていくことで、市民や現場に即した政治・行政が開かれていくようになる

ネット選挙

- 有権者と候補者との双方向的なやり取りの広がり
- 媒介役を充実させることによる諸課題の幅広い共有
- 候補者がより具体的な考えを示し、それが可視化されることで、有権者の判断材料が増加

協働手法の循環



「響き合い」の空間づくり

- ◆ 「政治」と「非政治」の緊張関係
- ◆ 「自分」なりの思いや考えを出し合える場や機会
- ◆ 「社会」と「自分」とが繋がっていることの実感
- ◆ 「小さなところ」から作り出される「響き合い」の空間

※ 後藤新平『自治生活の新精神』（1919年）

「自治は、共助によって完全に行われなければならないものであるから、自治的精神は、また共助的精神として現われる」

「自治は生活の根本であり、活力の源泉である」